

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年10月6日

高松法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第7号
対象土地	坂出市江尻町字南新開1630番先
	坂出市江尻町字南新開1630番